

福島県 田村市

(基本方針)

- インフラ等の復旧については、帰還に向けて必要な社会基盤で、早急に応急的な対応をしなければならないが、道路や農業用水施設の災害復旧事業については、平成24年度でほぼ整備が完了した。電気や上水道は震災当時から大きな被害はなく、その他のインフラについても、早急に整備が必要な事業はない。

(復旧の概況)

- 生活に必要な道路・上下水道等のインフラは復旧済み。
- 旧緊急時避難準備区域内の都路行政局は平成23年9月12日より業務を再開している。市役所本庁は、平成26年1月5日から新庁舎(田村市船引町船引字畑添76番地2)に移転した。また、医療施設については、都路診療所・歯科診療所とも、平成23年7月12日から通常どおり診療業務を再開している。

インフラ復旧の工程表(福島県田村市)

平成31年3月末現在

→ : 工程が見込めるもの ●.....▶ : 工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	H30年度の目標 (H30.8.10公表)	H30年度に実施 したこと(成果)	R元年度に実施 すること(目標)	R元年度				R2年度				R3年度				R4年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
道路																			
磐越自動車道	東日本高速道路(株)・市	供用中	田村スマートインターの共用開始	田村スマートインターの共用開始 (H31.3.17~)	-													H31.3.17 田村スマートインター供用開始	
都路町の生活道路30路線	市	-	-	-	-													平成26年度中に舗装工事が完了	
市道 小滝沢線	市	災害復旧事業	-	-	-													平成24年度中に復旧工事が完了	
農地・農業用施設																			
農業用水	市	古道地内 水路13カ所 水路崩落	-	-	-													市予算で復旧 平成24年度中に復旧工事が完了	
農道	市	古道地内 農道4カ所 道路損壊	-	-	-													市予算で復旧 平成24年度中に復旧工事が完了	
林道																			
林道 合子線	市	路肩の崩落	-	-	-													平成25年3月に復旧を完了 平成27年3月に修繕工事を完了	
文教施設																			
都路こども園	市	修繕は完了。	-	-	-													平成25年度中に除染を完了 平成25年度まで旧警戒区域外の廃校にて 運営 平成26年4月から都路町内で再開	
岩井沢幼稚園	市	施設再開を前提とした 修繕箇所の把握は未実施	-	-	-													平成24年度中に除染を完了 平成25年度まで旧警戒区域外の廃校にて 運営 平成28年度をもって廃園	
岩井沢小学校	市	地震により、校舎・設備が損壊 古道小学校と統合	-	-	-													平成24年度中に除染を完了 平成25年度まで旧警戒区域外の廃校にて 運営 平成26年4月から都路町内で再開 平成29年4月から古道小と統合	
古道小学校	市	校舎等が損壊。 校庭の土砂崩れは 平成24年7月に復旧工事完成。 岩井沢小学校と統合し、 都路小学校として開校	-	-	-													平成25年度中に除染を完了 平成25年度まで旧警戒区域外の廃校にて 運営 平成26年4月から都路町内で再開 平成29年4月から岩井沢小と統合し都路小 小学校として開校	
都路中学校	市	校舎等が損壊。 校庭の土砂崩れは 平成24年7月に復旧工事完成。	-	-	-													平成26年4月に除染を完了 平成25年度まで旧警戒区域外の廃校にて 運営 平成26年4月から都路町内で再開	
福祉施設																			
岩井沢児童館	市	浄化槽の修繕が必要	-	-	-													平成24年度中に除染を完了 平成24年度中に浄化槽の修繕を完了。平成 25年度中にその他の修繕も完了 平成25年度まで旧警戒区域外の廃校にて 運営 平成26年4月から都路町内で再開	

●→ : 工程が見込めるもの ●.....→ : 工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	H30年度の目標 (H30.8.10公表)	H30年度に実施 したこと(成果)	R元年度に実施 すること(目標)	R元年度				R2年度				R3年度				R4年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
医療施設																			
都路診療所	市	再開	-	-	-													平成23年7月12日から業務再開	
歯科診療所	市	再開	-	-	-													平成23年7月12日から業務再開	
観光施設																			
グリーンパーク都路	市	一部再開	-	-	-													平成25年度までに道路・施設の復旧を完了	
仙台平キャンプ場	市	再開	-	-	-														
こどもの国ムシムシランド	市	遊具施設の一部再開 (スカイパレスときわは 通常通り営業中)	遊具の撤去を実施 撤去後の整備内容について検討	-	遊具の撤去を実施 撤去後の整備内容について検討													平成25年度までにカプト屋敷等の自力除染 を実施 平成25年7月以降、スカイパレスときわ及び カプト屋敷が稼働中	
住宅																			
公的賃貸住宅	市	建設工事完了(12戸) 入居開始	-	-	-														
除染																			
先行除染	国	実施済み																	
面的除染	国	平成25年6月 面的除染完了																	
市町村計画	市	策定済み	-	-	-													平成23年11月1日に第1版策定済。 平成28年3月11日に改定し第4版を策定。	
生活圏・農地・道路除染 (旧避難指示解除準備区域を 除く)	市	実施済み	-	-	-													都路町の生活圏が平成25年11月除染終 了。 市内全域の生活圏が平成27年10月除染終 了。 農地等については平成26年度末、道路につ いては平成26年12月に除染終了。	
仮置場	国	本格除染仮置場(3ヶ所)	除去土壌等の管理、輸送等による搬 出、原状回復	除去土壌等の管理、中間貯蔵施設 等への輸送、原状回復の実施	除去土壌等の管理、中間貯蔵施設 等への輸送、原状回復														
仮置場	市	確保済	除去土壌等の管理・中間貯蔵施設へ の輸送及び原状回復の実施	除去土壌等の管理・中間貯蔵施設へ の輸送及び原状回復の実施	除去土壌等の管理・中間貯蔵施設へ の輸送及び原状回復の実施														
災害廃棄物等処理																			
対策地域内廃棄物処理	国	一時保管	最終処分に向けた一時保管等															災害廃棄物等は、仮置場・仮設焼却施設を 設置せずに既存の焼却施設にて処理	

田村市のインフラ復旧状況（平成 30 年度末現在） ※帰還困難区域を除く

工 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
道路 (市町村管理)	◎ 復旧完了 (平成 26 年度)		
河川	/	該当なし	
漁港	/	該当なし	
海岸	/	該当なし	
防災林	/	該当なし	
上水道	◎ 復旧完了 (平成 23 年度)		
下水道	◎ 復旧完了 (平成 23 年度)		
農地・ 農業用施設	◎ 復旧完了 (平成 24 年度)		
公共施設	◎	[復旧済]都路行政局・都路公民館	
医療福祉施設	◎	[復旧済]都路診療所・歯科診療所	
文教施設	◎	[復旧済]都路こども園・岩井沢幼稚園・岩井沢小学校・ 古道小学校・都路中学校	
福祉施設	◎	岩井沢児童館	
観光施設	◎	[復旧済]グリーンパーク都路・仙台平キャンプ場・ こどもの国ムシムシランド	
住宅	◎	[建設済]公的賃貸住宅（12 戸）	
除染	◎	[実施済] 面的除染が完了	平成 25 年 6 月
廃棄物処理	◎	・被災家屋等(19 件)の解体実施済 ・既存の焼却施設において可燃性の解体廃棄物を処理済	平成 29 年 5 月

【凡例】◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、▲：未着手、/：該当なし、×：被災なし